

酪肉近代化基本方針と 主要論点との関係

平成16年10月
農林水産省
生産局畜産部

酪肉近代化基本方針と主要論点との関係

酪肉近代化基本方針

今後の主要論点

第1 酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本的な指針

1 我が国酪農・肉用牛生産の基本的な展開方向

2 ゆとりある生産性の高い経営体の育成・確保

3 環境問題への適切な対応

4 流通・加工の合理化

5 生産者と消費者のパートナーシップの構築

6 その他重要事項

第2 生乳及び牛肉の需要の長期見通しに即した生乳の地域の需要の長期見通し、生乳の地域別の生産数量の目標、牛肉の生産数量の目標並びに乳用牛及び肉用牛の地域別の飼養頭数の目標

第3 近代的な酪農経営及び肉用牛経営の基本的指標

第4 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する基本的な事項

1 集乳及び乳業の合理化に係る基本的な事項

2 肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する基本的な事項

第5 その他酪農及び肉用牛生産の近代化に関する重要事項

1 家畜改良・新技術開発等

2 経営実態に応じた指導体制の整備

3 畜産経営の支援・連携体制の整備

4 家畜衛生及び畜産物の安全性の確保

5 国内有機性資源の活用等

2 「担い手」により、畜産物生産が担われ、これにより我が国畜産業の国際競争力の強化が図られるための施策の在り方
(1) 「担い手」として明確化すべき経営形態の考え方
(3) 経営安定のための施策の在り方

5 飼料基盤に立脚した畜産経営の育成のための施策の在り方
(1) 自給飼料生産基盤の拡大と大家畜経営における自給飼料生産拡大の在り方
(2) 飼料生産とたい肥還元のための耕畜連携の施策の在り方
(3) 多様な大家畜畜産経営の展開と存立基盤の整備の在り方

3 国際化に対応し得る産業構造の確立に資する政策体系の構築
(1) 生産段階におけるコスト低減や省力化の推進など経営体質強化のための施策等の在り方

2 「担い手」により、畜産物生産が担われ、これにより我が国畜産業の国際競争力の強化が図られるための施策の在り方
(4) 人材の育成・確保の在り方（新規就農、女性、高齢者）

7 家畜排せつ物の適切な処理利用

3 国際化に対応し得る産業構造の確立に資する政策体系の構築
(2) 畜産物の製造・流通・販売コストの低減・合理化のための施策等の在り方
(3) 消費者ニーズに対応した生産・供給の在り方

4 畜産物の安全・安心の確保に向けての施策等の在り方と消費者の視点に立った的確な情報提供の在り方
(2) 消費者の視点に立った的確な情報提供の在り方

4 畜産物の安全・安心の確保に向けての施策等の在り方と消費者の視点に立った的確な情報提供の在り方
(1) 畜産物の安全・安心の確保に向けての施策等の在り方

8 新技術の普及・定着を図るための施策の在り方

2 「担い手」により、畜産物生産が担われ、これにより我が国畜産業の国際競争力の強化が図られるための施策の在り方
(2) 畜産における「サービス事業者」の位置づけについての考え方

6 流通飼料の安定的な供給を図るための施策の在り方

注：酪肉近代化基本方針の記載事項は、現行の酪肉近代化基本方針（平成12年4月）を用いている。

現行酪肉近代化基本方針の概要

| | |
|-------------------------------------|---|
| <p>第1 酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本的な指針</p> | <p>ア 国民食生活、農業生産、農山村地域の活性化、地域経済、国土・自然環境の保全、良好な景観の形成等において大家畜生産が有する機能・役割を踏まえ、土地基盤に立脚しつつ、持てる力が最大限に発揮されるよう、生産の振興を図ることが重要。</p> <p>イ 国民の幅広い支持の下で、生産を展開していくためには、WTO交渉の進展等国際化に対応し得る一層の生産性の向上を図ることが重要。</p> |
| <p>○ 基本理念</p> | <p>ア 酪農 新たな補給金制度の下で、意欲ある担い手の経営の安定を確保。</p> <p>イ 肉用牛 肉用子牛生産者補給金の適切な運用を図りつつ、意欲ある担い手の経営の安定を確保。</p> <p>ウ このため、以下を推進。 (ア) 経営感覚に優れたゆとりある生産性の高い経営体により生産の大宗が担われる生産構造の実現 (イ) 乳業工場や食肉処理施設の再編整備等による処理・加工、流通部門での合理化の推進 (ウ) 生産から流通までの一貫した衛生対策の推進</p> |
| <p>1 我が国酪農・肉用牛生産の基本的な展開方向</p> | <p>ア 酪農 新たな補給金制度の下で、意欲ある担い手の経営の安定を確保。</p> <p>イ 肉用牛 肉用子牛生産者補給金の適切な運用を図りつつ、意欲ある担い手の経営の安定を確保。</p> <p>ウ このため、以下を推進。 (ア) 経営感覚に優れたゆとりある生産性の高い経営体により生産の大宗が担われる生産構造の実現 (イ) 乳業工場や食肉処理施設の再編整備等による処理・加工、流通部門での合理化の推進 (ウ) 生産から流通までの一貫した衛生対策の推進</p> |
| <p>2 ゆとりある生産性の高い経営体の育成・確保</p> | <p>(1) 土地基盤に立脚した経営体の育成 ア 飼料基盤の拡充 イ 良質かつ低コストな自給飼料生産の推進 ウ 飼料生産の外部化及び耕種部門との連携 エ 日本型放牧の促進</p> <p>(2) ゆとりある生産性の高い経営の実現 ア 酪農 地域の条件や経営実態に応じた多様な経営展開を推進し、生乳生産の増大を図る。 イ 肉用牛生産 安定的な規模拡大を図りつつ、品種、土地条件、経営実態に応じた多様な経営が展開され、肉専用種を中心とした肉用牛生産の増大を図る。 ウ 女性の役割評価と参画の促進</p> <p>(3) 酪農経営及び肉用牛経営の円滑な継承</p> |
| <p>3 環境問題への適切な対応</p> | <p>「家畜排せつ物法」の制定を踏まえ、施設設備、耕畜連携によるたい肥の広域利用、エネルギー利用等を推進</p> |
| <p>4 流通・加工の合理化</p> | <p>ア 生乳 用途別計画生産、広域需給調整、集送乳の合理化、余剰生乳の適切な処理、乳業工場の立地等の適正化</p> <p>イ 肉用牛及び牛肉 家畜市場、食肉処理場の再編、部分肉流通の促進、食肉卸売市場の整備</p> |
| <p>5 生産者と消費者のパートナーシップの構築</p> | <p>消費者への情報提供、表示の適正化、生産現場における消費者との交流やふれあい教育等の推進</p> |
| <p>6 その他重要事項</p> | <p>改良増殖の推進、新技術の開発普及、ヘルパー・コントラクターの育成、畜産物の安全性確保、有機資源の飼料化</p> |

| | | | | | | | | | |
|---|---|---------------------|--------|-------------------|--------|-------------------|-------|----------|--------|
| <p>第2 生乳及び牛肉の需要の長期見通しに即した生乳の地域別の需要の長期見通し、生乳の地域別の生産数量の目標、牛肉の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の地域別の飼養頭数の目標</p> | <p>1 牛乳・乳製品、牛肉の消費の見通し 目標年度の望ましい食料消費の姿に係る国内消費仕向量は、ゆるやかに増加し、牛乳乳製品では1,318万トン、牛肉では166万トン（枝肉換算）と見込む。</p> <p>2 生乳の地域別の需要の長期見通し</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 飲用向け需要量（地域別全国計）</td> <td>534万トン</td> </tr> <tr> <td>(2) 乳製品向け需要量（全国計）</td> <td>448万トン</td> </tr> <tr> <td>(3) 自家消費等需要量（全国計）</td> <td>11万トン</td> </tr> <tr> <td>(4) 需要量計</td> <td>993万トン</td> </tr> </table> <p>3 生乳の地域別の生産数量の目標 一頭当たり乳量の増加等を通じた生産コストの低減等の生産課題が解決された場合に実現可能な目標として、近年の酪農経営の地域的動向、飼料生産基盤の地域差、乳牛の能力向上等を考慮し、設定。 生乳生産量（全国計） 993万トン</p> <p>4 牛肉の生産数量の目標 経営規模の拡大等を通じた生産コストの低減等の生産課題が解決された場合に実現可能な目標として、近年の肉用牛及び乳牛の飼養構造の変化等を踏まえ、設定。 牛肉生産量（全国計） 63万トン（枝肉換算）</p> <p>5 乳牛及び肉用牛の地域別の飼養頭数の目標 生産努力目標を達成することを旨として、酪農経営及び肉用牛経営の地域的動向、飼料生産基盤の地域差、地域内・経営内一貫生産の進展等を考慮し、設定。</p> | (1) 飲用向け需要量（地域別全国計） | 534万トン | (2) 乳製品向け需要量（全国計） | 448万トン | (3) 自家消費等需要量（全国計） | 11万トン | (4) 需要量計 | 993万トン |
| (1) 飲用向け需要量（地域別全国計） | 534万トン | | | | | | | | |
| (2) 乳製品向け需要量（全国計） | 448万トン | | | | | | | | |
| (3) 自家消費等需要量（全国計） | 11万トン | | | | | | | | |
| (4) 需要量計 | 993万トン | | | | | | | | |
| <p>第3 近代的な酪農経営及び肉用牛経営の基本的指標</p> | <p>ア 他産業並みの所得、労働時間を確保し得るゆとりある生産性の高い経営を実現することを旨として、10年程度後を目標として「経営指標」を設定。</p> <p>イ 多様かつ実現可能な類型を、酪農経営及び肉用牛経営（肉専用種繁殖、肉専用種肥育、乳用種育成、乳用種肥育）について設定。</p> <p>ウ 土地基盤に立脚した循環型大家畜経営を確立する観点から、飼料生産～家畜飼養～家畜排せつ物の還元を一体的にとらえ、それぞれの部門に関する基本的な指標を提示。</p> | | | | | | | | |
| <p>第4 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する基本的な事項</p> <p>1 集乳及び乳業の合理化に係る基本的な事項</p> | <p>(1) 生乳の計画的かつ安定的な供給及び適正な価格形成</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 生産者団体の自主的な取組により、需要に見合った生産を確保し、用途別の供給を適切に実施するための計画生産を一層効果的に実施。 ② 指定生乳生産者団体の広域化を踏まえた集送乳の合理化、需給調整体制の整備等の推進 ③ 透明性の高い公正かつ適正な生乳取引及び価格形成を推進 <p>(2) 乳業の合理化と牛乳・乳製品の安全性の確保</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 乳業の合理化等を図るため、一定規模（1日当たり生乳処理量2ト）以上の乳業工場における牛乳・乳製品に係る製造販売コスト、乳業工場数の目標を設定。 ② 品質の向上や安全性等を求める消費者の要請に応えるため、一定規模以上の飲用牛乳工場数におけるHACCP手法の普及目標を設定。 <p>(3) 国産牛乳・乳製品の消費拡大</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 消費者ニーズに対応した適切な情報の提供及び正しい知識の普及、新しい消費スタイルの提案などきめ細かい消費拡大対策等の推進。 ② 今後の需要の伸びが見込まれるチーズ等の乳製品向け原料乳の安定供給の確保。 | | | | | | | | |

| | |
|--|---|
| <p>2 肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する基本的な事項</p> | <p>(1) 肉用牛の流通の合理化</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 肉用牛の公正な取引及び適正な価格形成を確保するため、家畜市場の再編整備と高度化の推進 ② 肉用牛の流通の合理化目標として、家畜市場（年間取引頭数が1万頭以上の基幹的家畜市場及び離島等に所在する家畜市場を除く）について、家畜市場の取引頭数の目標を設定。 ③ 繁殖から肥育までの地域内・経営内における一貫生産及び産地内食肉処理の推進。 <p>(2) 牛肉の流通の合理化</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 広域的な食肉処理施設の再編整備、効率的かつ衛生的な食肉処理・加工、産地食肉処理施設における部分肉仕向割合の増加、高付加価値化の推進。 ② 牛肉の流通の合理化の目標として、都道府県地域等を対象とする広域的な食肉処理施設の再編整備等を推進するものとし、食肉処理施設の処理能力等の目標を設定。 <p>(3) 国産牛肉の安全性の確保 と畜場法に基づいた衛生管理基準の遵守等HACCP手法を取り入れた食肉処理の推進。</p> <p>(4) 国産牛肉の消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 原産国表示の徹底、消費者への食肉知識の啓発普及、産地等銘柄の確立、需要者のニーズに対応した牛肉及び加工品の提供の推進。 ② 出荷ロットの拡大、定量・定質な計画的供給の推進による外食産業等における国産牛肉の需要拡大。 |
| <p>第5 その他酪農及び肉用牛生産の近代化に関する重要事項</p> <p>1 家畜改良・新技術開発等</p> <p>2 経営実態に応じた指導体制の整備</p> <p>3 畜産経営の支援・連携体制の整備</p> <p>4 家畜衛生及び畜産物の安全性の確保</p> <p>5 国内有機性資源の活用等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ① 乳牛の泌乳能力（乳量、乳成分）及び肉用牛の産肉能力（肉質、増体等）の向上と斉一化の推進。 ② 雌雄産み分け等の受精卵移植関連技術の普及、搾乳ロボット等の飼養管理技術、日本型放牧技術、飼料生産利用技術などの新技術の開発・普及。 ③ バイオテクノロジー等の新たな畜産技術の開発・普及については、消費者の理解を得ながら推進。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ① 経営体に関する経営管理情報のデータベース化及びインターネットを活用した情報交換のためのインフラ整備等の推進。 ② 効率的な経営指導を行うため、畜産関係団体や生産者団体等指導関係機関の連携強化・情報ネットワーク化の推進。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ① 労働時間の軽減、周年拘束性の解消を図るため酪農・肉用牛ヘルパー、コントラクター（飼料生産受託組織）等支援組織の普及・定着の推進。 ② 飼料・たい肥の交換、広域流通等の定着を図るため、耕種経営との連携体制の整備。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ① 生産衛生管理体制の整備・充実を図るとともに、農場段階でのHACCP手法の開発・普及等生産段階から流通段階まで一貫した衛生対策の実施による畜産物の安全性の確保。 ② 海外悪性伝染病等を対象とするサーベイランス体制の強化と危機管理体制の構築。 <hr/> <p>食品産業の副産物等国内有機性資源の利用の促進を図りつつ、飼料穀物の適切な輸入と価格安定及び備蓄対策の適切な運用の実施。</p> |